国土交通省 Hokuriku-shin'etsu District Transport Bureau

令和6年9月11日 新潟運輸支局輸送・監査部門

新潟県内で初めての「日本版ライドシェア」が始まります ~地域交通の担い手確保や、移動の足の不足解消につなげます~

新潟運輸支局は、太陽交通新潟有限会社及び泉観光バス株式会社から申請のあった 「自家用車活用事業」について、令和6年9月11日付けで許可を行いましたので、お知らせ します。

本年4月、地域の自家用車や一般ドライバーがタクシー事業者の管理の下で安心・安全 な運送サービスを有償で提供することを可能とする制度「自家用車活用事業」(日本版ライ ドシェア)を創設いたしました。

タクシーが不足する地域・時期・時間帯において、タクシー事業者が運送主体となって、 地域の自家用車や一般ドライバーを活用して行う有償運送について、道路運送法第78条 第3号の「公共の福祉を確保するためやむを得ない」ものとして認めて許可するもので、新 潟県内においては、今回が初めての許可となります。

新潟運輸支局では、地域住民や来訪者がタクシー等を使えない「交通空白」の解消に向 け、自治体・事業者に支援を行っているところであり、今回の許可が「交通空白」解消につな がることを期待しております。引き続き「交通空白」の解消を目指し、取り組みを進めてまい ります。

【許可の概要】

許可年月日: 令和6年9月11日

使用車両数:太陽交通新潟有限会社

みなみ営業所(新潟市南区白根1362-1) ・・・2両

泉観光バス株式会社

白根営業所(新潟市南区白根1463-5)

•••2面

対 象 地 域:新潟市C(新潟市南区の区域)

車両数が不足する曜日及び時間帯: 月曜日~日曜日 17時台~21時台

【お問い合わせ】

新潟運輸支局輸送・監査部門 佐塚、松倉

TEL: 025-285-3123

接続後「4」をプッシュ